

派遣型スクールソーシャルワーカーの活動に関する研究

— スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査から —

山 口 倫 子

Research on the activities of non-resident school social workers — from the results of a hearing survey —

Noriko YAMAGUCHI

要 旨

本研究は、派遣型スクールソーシャルワーカー（SSWer）にインタビュー調査を実施し、定性的研究方法を用いて派遣型SSWerの活動内容を明らかにした。その結果、派遣型SSWerは、学校に対して《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を行っており、子どもに対しては、常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行いながら、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を図っている。その特徴は、教育委員会との連携・協働がベースにあり、他機関連携の割合が高く、ケース会議やコンサルテーションを中心とした間接支援である。一方でソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しない「限定されたソーシャルワーク」を行っていることが明らかとなり、派遣型SSWerの課題も見えてきた。また、間接支援ではSSWerが直接子どもの声を聴く事が困難であり、スクールソーシャルワークの理念である子どもの最善の利益を保障できるのか、その点においても疑問が残る。今後も配置のあり方についてさらに検討していきたい。

【キーワード：派遣型SSW，派遣型SSWer，配置類型，定性的（質的）研究方法】

I. はじめに

1. 研究の背景

今日、小・中学校における子どもの問題行動や児童虐待等への対応において、他職種・他機関との連携や協働が求められている。このような背景のもと、2008年度から文部科学省はスクールソーシャルワーカー活用事業を開始し、2019年度で10年が経過した。スクールソーシャルワーク（以下、SSWとする）の目的は、学校を基盤にして福祉的なアプローチによって子どもたちの生活の質を高めることにある。文部科学省は、SSWを「問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと」（文部科学省2008）としている。また、SSWを実践するスクールソーシャルワーカー（以下、SSWerとする）は、子どもたちの人格を尊重し、子どもたち一人ひとりのニーズに応じたサポートを

することで、子どもたちの可能性を發揮できるように支援を行う。筆者はSSWerとして実践活動をする中で様々な困難に直面してきた。その中で専門職としてSSWerが確立していないこと、さらに認知度の低さなどが活動に大きく影響していると考えている。

SSWerの配置のされ方は、大きく「配置型」と「派遣型」に分かれる。「配置型」とは一定期間決められた1つの学校にSSWerが配置され、継続的に全児童を対象に必要なに応じて支援をおこなう形である。一方「派遣型」は、教育委員会や福祉事務所など学校以外の機関にSSWerが配置され、学校の依頼に応じて関係機関を訪問し、ケース会議等を行い問題の所在を明らかにして、支援していく形である。2015年の日本学校ソーシャルワーク学会の調査によると、全国におけるSSWerの配置類型は、全国的に「派遣型」が多く、「配置型」が多い地域は四国の42.3%、続いて九州・沖縄が37.2%となっていた。いずれもメリットと

デメリットがある。そこで筆者は、SSWerのそれぞれの配置類型の活動内容を明らかにし、SSWの効果的な支援について検討したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、派遣型SSWerの活動内容を明らかにすることである。つまり、派遣型SSWerが行う援助のプロセスと、支援の実態を明らかにすることである。

これまでの先行研究において、配置型SSWerと派遣型SSWerのそれぞれの特徴やメリット・デメリットは明らかにされている（久能2013, 山下2013）。しかし、SSWの具体的な事例に対する研究成果は、筆者の知る限り配置型SSWerの立場から取り組まれたものであり（高良2008, 西野2009）、派遣型SSWerに関する研究はほとんど見当たらない。また、山野ら（2014）は、配置形態の違いによる効果的プログラム要素の実施状況とその効果について検証しており、その中で「派遣型は問題に焦点化して対応するため、効果に繋がりがやすい¹⁾」としている。しかし、それらは学校組織や教育委員会等へのアプローチ別プログラムの実施状況を調査したものであり、必ずしもソーシャルワークのプロセスに沿ったものではない。そこで、本研究ではソーシャルワークのプロセスに沿って派遣型SSWerがどのように援助を行っているか、援助のプロセスを明らかにしたい。また、可能な限り具体的なケースの動きを交えて実態を明らかにし、派遣型SSWerのあり方について考察する。

II. 研究方法

本研究では、研究方法として定性的（質的）研究方法を用いた。調査方法と分析方法、倫理的配慮は以下の通りである。

1. 調査方法と分析方法

本研究はインタビューガイドを作成し、それに基づきSSWer経験者でかつ現任のSSWer 3名に対し半構造化インタビューをA県、B県において計3回行った（表1）。インタビュー期間は2015年6月～8月である。1回のインタビュー時間は約65分であった。インタビューでは派遣型SSWerとして今まで扱った問題・事例について、具体的な支援内容も含めて可能な範囲で話していただいた。

主な質問項目は、SSWerとして実際どのような活動をしているか、また扱った事例についての動きである。なお、インタビューは、調査協力者の了解を得たうえでICレコーダーを用いて録音し、その音声データを基に逐語記録を作成している。逐語記録の文字数は28,999字だった。分析方法は定性的（質的）コーディングで、本研究では

逐語記録を分析対象とした。まず、インタビューで得られたデータ（逐語記録）から意味内容ごとに「コード」を割り出し、次に一般化を図るために「コード」間の関係性を比較検討しながら「カテゴリ」を生成した。そして、「カテゴリ」を「説明図式（理論）」へと統合した。この手続きを何度か繰り返し行い、検討した。

表1 調査協力者の属性

氏名	性別	年齢	主な所属	経験年数
A氏	女性	50代	教育委員会	5年
B氏	女性	30代	教育委員会	8年
C氏	男性	50代	教育委員会	5年

2. 倫理的配慮

本研究を行うにあたり、調査協力者に対してインタビューに関する説明書と同意書を提示した上で口頭説明を行い、話したくないことは話さなくて良いこと、インタビューはいつでも中止できることを前提に書面にて調査協力の同意を得た。また個人が特定されるデータについては匿名化し、研究データは厳重に管理した。なお、本研究は、前任校の研究倫理審査委員会及び島根大学人間科学部における「人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認（承認番号：180406/7）を得て実施している。

III. 研究結果と考察

1. 研究結果

分析の結果、派遣型SSWerの活動の構造は、学校に対する《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》²⁾を中心に、《子どもに関する客観的な情報収集》と《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を同時に行っていることが明らかとなった。

(1) 黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施

《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》は、ケースの依頼を受けて、SSWerがケースの選別を行い、教師へのコンサルテーションを実施するか、あるいは校内でケース会議を行うかに大別される。いずれにおいても、SSWerは黒子としての役割を果たすものであり、子どもや保護者に対しての直接支援は行っていなかった。

《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》は、【ケース依頼】³⁾【前さばき】【ケース会議】【限定されたソーシャルワーク】【コンサルテーション】【黒子として動く】の6つのカテゴリから構成されている。表2は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表2 《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》のカテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
ケース依頼	小・中学校からケースの依頼を受ける	各小中学校からケースの依頼が入ります。お願いされたときはもちろん受けます(A).
	子ども支援センターから依頼を受ける	子ども支援センターでも「うちにもぜひ来てください」と呼んでくださるので(A).
	派遣依頼が来たら行く	要請があれば行きます(C). 派遣依頼,要請来たら行く,要請かけるのは管理職 (B).
前さばき	前さばきをする	前さばきは私と市教委で行きます。前さばきは1時間くらいで私は帰ります(A). 市教委が日程調整をされて前さばきをします(A).
	事前打ち合わせをする	とにかくケース会議の前に資料をもらって1回打ち合わせに行く(B).
		ケース会議の参加メンバー誰にするか?誰が問題意識を持って、困っているか? ケース会議までに欲しい情報とか整理する(B). 「SSWerと一緒に考える人です!味方ですよ」って言う(A).
ケース会議	ケース会議の実施	ケース会議をばあっとやる(A). ケース会議の主導権を握る(B). 活動の7割はケース会議(B). ケース会議が最初のスタート(B).
	ケース会議の運営	ケース会議を45分で裁き、1日で4つのケース会議をする(A).
		ケース会議時に、次いつぐらいにモニタリングとか2回目のケース会議やるかっていうことを決める(B). ケース会議の中で保護者面談した方がいいとか、保護者と一緒に会議やった方がいいとか決まってくると、会議以外の活動も増える(B).
限定されたソーシャルワーク	見立てを行う	アセスメントシートを活用する(A). 見立てるのが第一使命(B). モニタリングが中途半端に終わる(B).
	プランを立てる	プランらしいことを言う(B).先生方と支援目標を確認する(A). 見立てがしっかりできていればプランがぶれることはない(B).
	先生方の合意形成を図る	次回のケース会議で経過を報告し「前回の目標値どうでしたって?」確認します(A). 事例検討のように「先生方第一優先時どこって考えます?」とか言って、私SSW視点ではこっちからこう見て、見るんですけどか言って(A).
コンサルテーション	コンサルテーションをする	少年司法関係と繋ぐようなコンサルテーションに近いやり方で支援に入ります(C).私が電話で考えられることをお伝えし、必要であれば動きますと(A).
	先生方の気持ちに寄り添う	SSWの看板持って行く以上、やっぱり先生方の気持ちに寄り添う(A). 先生方の気持ちとか汲み取る(A).
	生徒指導連絡会に参加する	月1回の小・中の生指の連絡会に出て、それプラス中学校の生徒指導の連絡会を別個にやる(A).
黒子として動く	直接支援はしない	保護者に会う時もすごい根拠が要すると思うんです、何のために私が会うのかって、そこがない限り私は保護者には会わないです(A). 「ちょっと会ってほしい」って私は受けません(A). 直接やり取りはしない(A).
	子どもの姿を見ない状況でケースを動かす	今私,子どもの姿ほぼ見ない状況で,しんどいケースで,児相さん,生保のワーカーさんちょっとお母さんの寄り添いしましょうとかって(A).
	黒子で1年間やっていく	私が4月の時に思い描いたのは,私はもう思い切り黒子で1年間やっていくんやなあ(A).

① ケース依頼

【ケース依頼】とは、学校等から市教育委員会へSSWerの派遣依頼が入り、それをSSWerが受けることである。この【ケース依頼】は、[小・中学校からケースの依頼を受ける]⁴⁾[子ども支援センターから依頼を受ける][派遣依頼が来たら行く]の3つのコードから生成された。[小・中学校からケースの依頼を受ける]は、SSWerが小・中学校からケースの依頼を受けることである。[子ども支援センターから依頼を受ける]は、子ども支援センターから市教育委員会へSSWerの派遣依頼があった場合に受けるということである。[派遣依頼が来たら行く]は、教育委員会からSSWerの派遣依頼が来れば学校へ出向いて支援を行うということである。

② 前さばき

【前さばき】とは、SSWerが派遣依頼を受けた後、実際の支援に入る前にSSWerが行う準備のことである。この【前さばき】は、[前さばきを

する][事前打ち合わせをする]の2つのコードから生成された。[前さばきをする]は、ケース会議等の前に依頼があった学校へSSWerが「市教委と一緒に行き」、準備や打ち合わせを行うことであり、「1時間くらいで済ませる」ものである。その際、「コーディネーターの先生にケース会議の記録を依頼する」こともある。

[事前打ち合わせをする]は、SSWerが学校へ「ケース会議の前に1回打ち合わせに行き」、学校側にケース会議の参加メンバーを依頼することから、予め「担任の先生に『SSWerは味方である』や『SSWerはきちんと繋がれる外部の信頼できる人だ』ということを伝える」こともある。

③ ケース会議

【ケース会議】とは、SSWerが校内で先生たちとケース会議を行うことである。この【ケース会議】は、[ケース会議の実施][ケース会議の運営]の2つのコードから生成された。

[ケース会議の実施]とは、ケース会議を校内

で行うことである。「ケース会議をSSWの活動のスタートとして行い」、また「ケース会議を練る」ことも含まれる。[ケース会議の運営]とは、実際ケース会議を行う上での段取りや方法のことで、「ケース会議の主導権を握る」、「ホワイトボードを使用して整理する」。その他、「SSWの他の活動もケース会議中に決定し」、「次の予定も決める」。「1日で4つのケース会議を回す」あるいはケース会議は「45分で裁く」ということもある。

④ 限定されたソーシャルワーク（以下、限定されたSWとする）

【限定されたSW】とは、SSWerの活動をソーシャルワーク過程に照らした場合、派遣型SSWerは、ソーシャルワークの一部の過程しか踏んでいないということである。この【限定されたSW】は、[見立てを行う][プランを立てる][先生方の合意形成を図る]の3つのコードから生成された。

[見立てを行う]とは、依頼されたケースについて見立てを行うことである。具体的には「エコマップを書き」「アセスメントシートを活用」しながらケースの見立てを行うことである。[プランを立てる]は、ケースのプランニングを行うことで、「先生方と支援目標を確認する」「SSWerが見立てに応じたプランを提供する」ことである。[先生方の合意形成を図る]は、支援の方向性について先生方との合意形成を図ることである。

⑤ コンサルテーション

【コンサルテーション】とは、SSWerが教職員に対してコンサルテーションを実施することである。この【コンサルテーション】は、[コンサルテーションをする][先生方の気持ちに寄り添う][生徒指導連絡会に参加する]の3つのコードから生成された。

[コンサルテーションをする]とは、SSWerが教職員にコンサルテーションを行うことであり、

「先生方にコンサルテーションを実施」する場合もあれば、「コンサルテーションに近い形で支援に入る」、あるいは「教育センターで助言をすることが挙げられる。[先生方の気持ちに寄り添う]とは、SSWerが「先生の気持ちを汲み取り」「寄り添う」ことである。[生徒指導連絡会に参加する]は、SSWerがオブザーバーとして「小・中学校の生徒指導連絡会に参加する」「中学校の生徒指導連絡会に参加する」ことである。

⑥ 黒子として動く

【黒子として動く】とは、SSWerはまさに黒子としてそのケースに関わるという意味である。この【黒子として動く】は、[直接支援はしない][子どもの姿を見ない状況でケースを動かす][黒子で1年間やっていく]の3つのコードから生成された。

[直接支援はしない]とは、「保護者には会わず」「『会ってほしい』という依頼は受けない」という発言のように、SSWerと保護者、あるいは子どもと「直接やりとりはしない」ということである。[子どもの姿を見ない状況でケースを動かす]は、つまり間接支援に徹することである。[黒子で1年間やっていく]は、SSWerは「黒子でやっていく」ことである。

(2) 子どもに関する客観的な情報収集

《子どもに関する客観的な情報収集》は、ケースの依頼を受けて支援をすることになったケースについて、SSWerがアセスメントを実施するために行う情報収集のことである。

《子どもに関する客観的な情報収集》は、【子どもの観察】【ケースに関する情報収集】の2つのカテゴリから構成されている。表3は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表3 《子どもに関する客観的な情報収集》カテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
子どもの観察	行動観察をする	集団行動のところを見てきた、例えばクラスでの位置づけ、疎外感があるのかとか観察しています(A).
	観察をする	授業を遠巻きに見る、昼休みの集団遊びを見る(A).
ケースに関する情報収集	情報収集をする	情報はすぐいただけます(A).情報収集をする(B).学校に話を聞きに行く(C).
		私に対象児童の何を知って欲しいのかっていうのを予め市教委から学校に聞いてもらっています(A).
		ケース会議の前に資料をもらう(B).
	要録を見る	「6年生だけじゃだめですよ、小学校1年生から見ましょう」と言いながら動きます(A).
		中学生だけれども「小学校の要覧見に行きましょう！」って言います(A).

① 子どもの観察

【子どもの観察】とは、依頼を受けたケースの対象児童について、SSWerが学校内で観察を行うことである。【子どもの観察】は、[行動観察をする][観察をする]の2つのコードから生成された。

[行動観察をする]とは、SSWerが対象児童の行動を教室や学校内で観察することである。[観察をする]は、子どもの行動に限らず、子どもを全体的にSSWerが観察するということである。

② ケースに関する情報収集

【ケースに関する情報収集】とは、SSWerが依頼を受けたケースに関する情報を学校内外で見聞きしながら、情報収集をすることである。【ケースに関する情報収集】は、[情報収集をする][要録を見る]の2つのコードから生成された。[情報収集をする]とは、SSWerが自ら動いてケースに関する情報収集を行うことである。具体的には「学校に話を聞きに行く」あるいは「対象児童

の何を見て欲しいのかを学校に聞く」、つまり対象児童及びケースの情報を広く収集することである。[要録を見る]は、SSWerが実際小学校へ足を運んで要録を見ることであり、「中学校の場合、小学校の要録を見に行く」「小学校1年生の要録から見る」ことである。

(3) 教育委員会との協働に基づいた他機関連携

《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》については、まず、派遣型SSWerの全支援プロセスにおいて市教育委員会との協働がベースとなるものである。その上で、実際支援することとなったケースについて、他機関との連携が必要となる場合は、その程度に応じて他機関訪問や連携ケース会議等を行っていた。《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》は、【他機関との連携】【連携ケース会議の実施】【市教育委員会との連携・協働】の3つのカテゴリから構成されている。表4は、理論生成の根拠となった「カテゴリ、コード、データの一覧表」である。

表4 《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》カテゴリ・コード・データの一覧

カテゴリ	コード	データの一部
他機関との連携	連携する	民生委員と連携する,連携する(A).
		民生・児童委員を呼びました。地域に居はってみてくれる人ってやっぱり民生さんなんですよ(A).
		ちょっと相談したいとなれば児相等へ行きます(A).
	関係機関につなぐ	関係機関につなぐ(A). 「どこかつながりそうなところ一緒に考えませんか?」と言う、私つなげるところがないか必死で探しますからね(A).
連携ケース会議の実施	連携ケース会議をする	連携ケースラインに即つないであげる(A).連携ケース会議に持っていく(A).
	小・中連携ケース会議をする	中学校の生指のコーディネーターと連携しながら小・中連携ケース会議をやっているところはあります(C).
市教育委員会との連携・協働	市教委と一緒に動く	市教委と一緒に動く。だいたい指導主事と一緒に行く(C).
	市教委への依頼	教育委員会がまず持っている情報をもらう(C)。事前に資料を送ってもらう(B).
		「ケース会議にこのセクションのこの人来てもらえないか」校長に声掛ける(A). 市教委に1週間後こういうこと気を付けておいて欲しいんですとか,私がお願いする(A).指導主事と一緒にやっていくチーム,チーム体制,チームワークみたいなのができていた(B).

① 他機関との連携

【他機関との連携】とは、SSWerが他職種、他機関と連携をすることである。この【他機関との連携】は、[連携する][関係機関につなぐ]の2つのコードから生成された。[連携する]は、SSWerが他職種や他機関とケースについて連携を図ることである。逐語データでは「民生・児童委員と連携する」「児相等へ訪問する」と具体例が挙げられている。[関係機関につなぐ]は、実際SSWerが関わったケースについて、児童相談所やその他の関係機関につなぐことである。つなぐの意味は大きく2つある。1つは、他機関を巻き込みながらSSWerが支援を行っていく場合、もう1つは、他機関を紹介して、そちらに支援の中心を担ってもらう、つまりケースを移管する形である。さらに、「どこかつなげるところがないか必死で探す」というSSWerの発言もあった。

② 連携ケース会議の実施

【連携ケース会議の実施】とは、校内ケース会議とは別で、他職種や他機関を巻き込んでのケース会議を実施するということである。この【連携ケース会議の実施】は、[連携ケース会議をする][小・中連携ケース会議をする]の2つのコードから生成された。[連携ケース会議をする]は、他職種・他機関を学校に呼んで校内でケース会議を行うこと。[小・中連携ケース会議をする]は、小・中学校が連携してケース会議を行うことである。

③ 市教育委員会との連携・協働

【市教育委員会との連携・協働】とは、SSWerと市教育委員会（担当指導主事）が協働をしてSSWer活用事業に取り組むということである。この【市教育委員会との連携・協働】は、[市教育委員会と一緒に動く][市教育委員会への依頼]の2つのコードから生成された。[市教育委員会と一緒に動く]は、SSWerが市教育委員会の指導主事と一緒に行動することであり、具体的には「一緒に訪問先へ行く」がある。[市教育委員会への依頼]は、SSWerがケースに関することについて、市教育委員会へ様々な協力依頼をすることである。例えば「市教育委員会や校長にケース会議に出席する人の招集依頼をする」「情報提供の依頼をする」また、「ケースの見守りを市教育委員会に依頼する」などが具体的に挙げられている。

2. 考察

(1) 派遣型SSWerの活動内容

派遣型SSWerの活動内容は、研究結果で示したように、学校に対し、《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を行っており、子どもに対しては、常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行いながら、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を図っていることであった。それぞれについて考察を行い、3つの関係性について言及したい。

派遣型SSWerへの依頼は、そもそも学校サイドから教育委員会を通じてなされるため、支援開

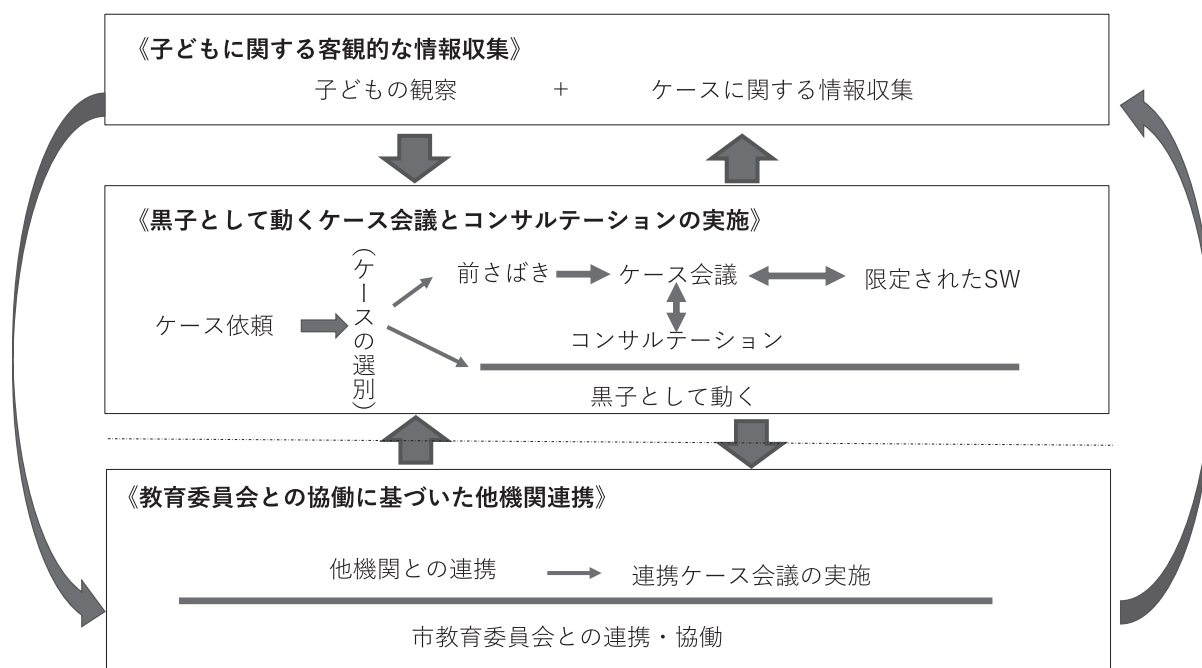


図1 派遣型SSWerの活動の構造

始前から教育委員会が必然的に関与することになる。その意味でも派遣型SSWerは、教育委員会との連携・協働がベースにあり、その上でSSW実践が展開される。【ケース依頼】を受けた派遣型SSWerは、《子どもに関する客観的な情報収集》と《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を同時に行う。基本的に派遣依頼は1校につき1ケースずつ来るが、稀に複数のケース依頼が同時に来ることもある。その場合、ケースの選別という作業が1つ入ることになる。その後の動きは、【ケース会議】と【コンサルテーション】に大別される。

SSWerは、情報共有も含めて依頼を受けたケースについて、校内において関係者を集めた【ケース会議】を開催する方向で進めていく。ケース会議を進める場合、SSWerはケース会議の前に【前さばき】を実施する。【前さばき】を行うことにより、ケース会議がスムーズに進み有意義なものとなる。特に派遣型の場合、「ケース会議が一発勝負みたいところがある」ため、SSWerは十分な準備をして臨む必要があると言える。ケース会議では、アセスメントを先生方と一緒にを行い、役割分担に基づく具体的な支援目標を決定（プランニング）し、期間を定めて支援に取り組む。そして、次のケース会議日を設定し、モニタリング等を行うことになる。

しかし、ケース依頼をしてきた学校側の考え方や姿勢により、ケース会議が開催できない場合もある。その場合、SSWerは教師に対してコンサルテーションを行う。コンサルテーションの中でアセスメントを行うこともあるが、予めSSWerがいったんアセスメントを行い、それに基づきコンサルテーションをする場合が一般的である。コンサルテーションでは、教師とSSWerとの間で一定の支援方針・方向性が決定される。その後については、ケース会議を実施した時と同じように期間を定めて様子を見ることになるが、派遣型の場合、モニタリングを含め、継続的に支援するかどうかは、学校側に委ねられている感がある。もちろん、SSWerからの働きかけが不可欠であることは言うまでもないが、実際のところモニタリングを含めた終結へ向けてのプロセスが曖昧であり、その点で【限定されたSW】が行われていると言える。つまり、ソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援が行われている。また、派遣型SSWerは、子どもや保護者に会うこと（直接支援）をしないという点で、一貫して黒子として動いていた。

上記が学校に対するSSWerの活動であるが、それと同時にケースに関わる子どもについては、支援期間中常に《子どもに関する客観的な情報収集》を行っている。【前さばき】はもちろん、【ケー

ス会議】や【コンサルテーション】の根拠となるものが《子どもに関する客観的な情報収集》とそれに基づくアセスメントであるため、SSWerはアンテナを張りながら情報収集に努め、支援に活かすことになる。そして、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》について派遣型SSWerは、教育委員会との連携・協働が活動のベースにあることは先述したが、【他機関との連携】については、ケースに関してアセスメント等の結果、その必要性があると判断される場合、また、校内だけでは問題解決が難しいと判断される場合、他機関や他職種との連携を進めることになる。連携の仕方はSSWerが訪問や電話連絡で他機関や他職種とつながり連携する場合と、他機関の関係者に学校へ来てもらい、ケース会議（連携ケース会議）に参加してもらう場合がある。

以上、派遣型SSWerの動きは、学校・子ども・他機関に対して大きく3つの動きがあり、それぞれが関連し合い、相互に働き合うことで派遣型SSW全体の動き・活動として成り立っている。その中でも派遣型SSWerの特徴は、《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》の【他機関との連携】【連携ケース会議を行う】であり、配置型と比較すると他機関と連携する割合が高い。その理由は2点考えられる。第一に、依頼があったケースは以前より学校内で支援対象として何かしら取り込まれてきたものの効果が出ない、あるいは埒が明かないという理由でSSWerに新たに依頼が来たもので、既に重篤化しているケースであることが多い。そうすると校内だけでは解決できず、外部機関との連携が必須となる。第二に、SSWerに依頼をするということから、学校側がはじめから他機関・外部につないでもらうことを期待して依頼をしている可能性が高いと推察される。

（2）先行研究との比較

派遣型SSWerの活動内容について、長沼（2016）は「派遣型SSWerの活動の中でケース会議がSSW業務の中核をなす」⁵⁾と述べているが、本研究においても業務の中心は【ケース会議】と【コンサルテーション】であった。また、SSWerは黒子として動いていることから、間接支援中心であることがわかる（門田2009）。さらに教育委員会との関係についても、山野ら（2014）は「『派遣型』は『配置型』に比較して教育委員会担当者への働きかけが多い」⁶⁾と述べているが、本研究においても活動のベースに市教育委員会との連携・協働があることから同様のことが言える。

しかし、本研究においては、先行研究結果と異なる点があった。それはアウトリーチについてである。山下（2013）は、「学校や教師との関係に

緊張関係があったりする子どものケースなどのように、アウトリーチが不可欠な場合は派遣型の方が向いている」⁷⁾と述べるが、本研究においてSSWerは間接支援に徹しており、子どもや保護者に直接関わることはなく、アウトリーチは行われていなかった。しかし、アウトリーチを子どもや保護者ではなく、他機関や他職種に対して行うものとして捉えれば、派遣型SSWerはむしろ積極的に行っていると言える。また、配置型SSWerが扱うケースに比べて、派遣型SSWerが扱うケースの方が重度であることが多い。これは児童虐待事案において児童相談所の相談対応の割合が配置型より派遣型の方が高いと示した研究(奥村2016)とも重なるところである。

(3) 結論

本研究では、派遣型SSWerが行う援助のプロセスと、支援の実態から派遣型SSWerの活動内容を明らかにしてきた。その結果、派遣型SSWerの活動の構造は、学校に対する《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》を中心に、《子どもに関する客観的な情報収集》と《教育委員会との協働に基づいた他機関連携》を同時に行っていることが明らかとなった。また、援助プロセスにおいては【限定されたSW】、つまりソーシャルワーク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援が行われていることがわかった。派遣型SSWerの特徴として、ケース依頼が来た時点で問題が明確化されており取り組み易さはある。しかし、その問題に特化した単発的な関わりであるため、普段から教職員との関係性が取りづらいという点や、SSWerが「本来のソーシャルワークができていない」というジレンマを抱えていることも明らかとなった(鶴田2019)。何よりも子どもの視点に立って考えた場合、直接支援ができない派遣型は、SSWerが子どもの声を聴くことはおろか、子どもからの発信は皆無となるため、子どもを中心に据えたSSWの理念と一致しないと言えるのではないだろうか。

筆者は、SSWを広める手段として派遣型を活用し、広く周知を図ることは有効であると考えますが、子どもの最善の利益を保障していく上で、やはり派遣型SSWには限界を感じざるをえない。

IV. おわりに

これまでのSSWに関する研究の中で、派遣型SSWerの活動に着眼した調査研究はなされておらず、本研究において派遣型SSWerの活動の構造を明らかにできたことには一定の意義があったと思われる。しかし、《黒子として動くケース会議とコンサルテーションの実施》の中で明らかとなった【限定されたSW】について、ソーシャルワ

ク実践とはプロセス・内容が一致しないソーシャルワーク的支援であることがわかったものの、その中身については明らかにできなかった。また、今回は調査対象者が少なく地域も限定されていたため、今回の研究結果を派遣型SSWerに一般化することはできない。

今後の課題としては、この研究結果を深化すべく、【限定されたSW】の中身をより具体化するためにさらに調査を実施し、定性的データをもとに実証的に明らかにすること。また、他の地域で活躍する派遣型SSWerに追調査を実施し、さらにデータを集めることである。

文部科学省は2019年度までにSSWerを全中学校区に配置するために、SSWerを1万人まで増やそうとしている。しかし人材確保ができない地域もあり、単にSSWerを増員すれば良いわけではない。SSWerをどのように配置するのか、地域の事情を考慮した配置類型が望まれる。

子どもの最善の利益を保障するSSWの理念に沿ったSSW実践が展開できるよう、今後も配置のあり方等を検討していく必要がある。

謝辞

本研究のインタビューに協力してくださったA県B県のスクールソーシャルワーカーの方々へ心よりお礼申し上げます。

付記

本研究は、科学研究費若手研究(B)『スクールソーシャルワーカーの配置類型からみた効果に関する研究』(課題番号16K172862A)の成果の一部である。

註

- 1) 山野則子・梅田直美・厨子健一(2014)「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),92
- 2) コアカテゴリは《 》で示している。
- 3) カテゴリは【 】で示している。
- 4) コードは[]で示している。
- 5) 長沼葉月(2016)「学校からの報告(1)派遣型非常勤スクールソーシャルワーカーとして考えたこと」『子どもの心と学校臨床』14,131
- 6) 山野則子・梅田直美・厨子健一(2014)「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),91
- 7) 山下英三郎(2013)「スクールソーシャルワーカーが果たしうる役割」『月刊自治研』55,36

引用・参考文献

- 奥村賢一（2016）「スクールソーシャルワーカーが相談対応する児童虐待の実態と実践課題－配置型と派遣型の活動形態に焦点化して－」『福岡県立大学人間社会学部紀要』24,(2),41-60
- 門田光司（2009）「全国のスクールソーシャルワーカーの取り組み」『月刊生徒指導』39（6）,18-21
- 久能由弥（2013）「スクールソーシャルワーカーの実務上の課題－教育委員会担当者とスクールソーシャルワーカーへの基礎調査を通して－」『学校ソーシャルワーク研究』8,25-36
- 高良麻子（2008）「児童虐待におけるスクールソーシャルワーカーの役割に関する一考察」『学校ソーシャルワーク研究』3,2-11.
- 土井幸治（2016）「全国におけるスクールソーシャルワーカー事業の実態」『学校ソーシャルワーク研究（報告書）』,3-26.
- 鶴田智子（2019）「スクールソーシャルワーカーの配置形態に対する意識の変容と支援プロセスの検討」『社会福祉学』59(4),54-66.
- 長沼葉月（2016）「学校からの報告（1）派遣型非常勤スクールソーシャルワーカーとして考えたこと」『子どもの心と学校臨床』14,128-135
- 西野緑（2009）「配置校型スクールソーシャルワーカーの有効性と課題」『学校ソーシャルワーク研究』4,28-41.
- 文部科学省（2008）「スクールソーシャルワーカー活用事例集」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2009/04/13/1246334_1.pdf,2019.11.28)
- 山野則子・梅田直美・厨子健一（2014）「効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査」『社会福祉学』54(4),82-97.
- 山下英三郎（2013）「スクールソーシャルワーカーが果たしうる役割」『月刊自治研』55,33-40.